

のほら
野原 恵子 議員

雇用対策について

いまリストラの矢面に立たされている労働者の多くは若者であり、職を失えば、蓄えも十分ではなく路頭に迷ってしまう。また、来春予定の新卒者・未就職者の就職は例年にも増して厳しくなると予想される。特に女子生徒・障がい者雇用に特別な手立てが求められる。

冬期の仕事がない季節労働者は、厳冬期の生活の糧としてきた雇用保険も40日に削られ、暮らしがなりたたない状況に追い込まれている。冬期の就労確保と同時に、夏場の仕事も求められている。

【1】新卒者・未就職者に公的雇用の拡大を

- ①保育士の正規雇用の拡大を
- ②新卒者・未就職者の進路相談員の配置を

【2】町内事業所等にも協力を求めていくこと

【3】障がい者施設に雇用の場の拡充を

【4】季節労働者について

- ①幕別の季節労働者の実態把握は
- ②通年雇用促進支援事業制度を抜本的に改善するよう国に求めること
- ③失業給付を90日分とし、特例一時金は50日分に戻し選択制にすることを国に求めること
- ④町有林の整備の現状と季節労働者の雇用を



札内さかえ保育所の子どもたち

町長

【1】①保育所民営化計画

に基づく民設民営も視野に入れながら、今後の保育士補充に係る基本的な方向性を内部で協議している。職員の年齢構成の均衡を図るため、年度ごとの採用者数の平準化を前提に、採用者数を決定する必要のあるものと認識している。

②専任の相談員は配置していないが、雇用相談窓口を設置し、雇用全般における相談業務を職員で対応している。また、ジョブカフェなどで、若年者の雇用相談も相当あると考えられるので、引き続き現体制で対応していきたい。

②今後も、新卒者の採用や雇用の拡大などお願いするとともに、国の体験雇用奨励金などの助成制度の活用など、ハローワークとの連携により周知に努めていきたい。

③今後も、関係機関等との協議の中で授産事業の拡大が図られ、多くの障がい者が通所できる施設となるよう支援をしていきたい。

④①把握できる範囲の方を対象に実態調査を実施しているが、対象者が少ない上、回答率も低く、全体の実態を把握することは困難な状況である。

②国に対し十勝圏活性化推進期成会を通じて要望しているところで

あり、引き続き実現に向けた活動に努めていきたい。

③現在確保されている「40日相当分」の継続とさらなる拡充について、国に対し、十勝圏活性化推進期成会等を通じ要望している。

④町有林の整備事業は、皆伐、地ごしらえ、植栽などの造成事業と下草刈り、除間伐などの保育事業が主なものとなっている。

季節労働者対策として、可能な作業は皆伐事業などが想定されるが、森林作業の中でも最も危険性の高い作業であり、森林作業そのものが求職者のニーズにそぐわないなど、町有林の整備事業に関しては難しいものと考えている。



季節労働者対策事業